

少年指導センターだより

当別町少年指導センター
(当別町白樺コミュニティセンター内)
TEL 0133-23-2511
平成21年5月1日
NO 39

子どもたちと話し合っていますか？ 携帯電話の使い方

携帯電話からのインターネットは世界中につながっており、「都会に住んでいないから関係ない」とは言えません。実際に、当別町でも子どもたちはネット上に書き込みをしています。この中には、友達への悪口や傷つける内容も見られます。これ以上、被害者はもちろん加害者を出さないために、ネットに対しての大人の理解が求められています。子どもたちが先に進み、大人や保護者が追いついていないのが現状ではないでしょうか。

《危険なネットの主なサイト》

サイト	説明
プロフ	プロフィールの略。いくつかの質問に答えて自分の趣味や好きなものを紹介する自己紹介サイト。
ブログ	日記感覚で簡単に記事を更新できるサイト。
掲示板	情報交換・意見交換などを目的に手軽に書き込めるサイト。
学校裏サイト	特定の学校の関係者を対象とした、私的に運営されているサイト。
なりすましメール	簡単に他人になりすまして携帯メールが送れるサイト。

《プロフなどの危険性》

プロフサイトなどにうっかり本名や学校名を書き込んでしまったり、顔写真を載せてしまい、個人情報を悪用されたりすることがあります。また、悪口を書き込まれたり、別の人が本人を装ってその情報を書き込んだりする事件が数多く起きています。

一度インターネットに載せた情報や写真は簡単にコピーできるので、悪用されやすいのです。あっという間にネットの中に広がってしまい、消せなくなってしまいます。

プロフサイトには、

「前略プロフィール」「FC2プロフ」「モバゲータウン」
「Chip!!プロフ」「チェキ!プロフ」などがあります。



大切な子どもたちを守るために

子どもたちにとって、携帯電話は便利な反面、犯罪の被害に遭うなど危険が潜んでいることについて、しっかりと理解させることが大切です。家庭では、携帯電話の利用について子どもとよく話し合い、ルールを定めることが必要です。また、携帯電話会社が無料で提供しているフィルタリングサービスを活用することも重要です。

..... 家庭での携帯電話使用のルール(例)

- ・他人の悪口や傷つける内容、家族や他人の個人情報を流さない。
- ・携帯電話は保護者のいる居間で使う。
- ・午後 時以降は使用しない。
- ・1ヶ月の使用料金は 円までとする。
- ・ルールが守られなかったり、勉強をおろそかにしたときは、使用を禁止する。

少年指導委員が 夜間パトロール

当別町では、少年の健全育成と非行防止のために、少年指導委員26名が交代で夜間パトロールを行っています。

年間を通して子どもたちがよく集まる場所などを見回っています。

この方々は、教育委員会から委嘱された一般のお父さん、お母さんです。

雨の日、風の日、雪の日なども大変ご苦労されています。

重大犯罪の入り口！ 万引き

～身近なところで子どもたちが～

万引きは、「初発型非行」「非行の入り口」とよばれています。安易な非行を繰り返すうちに、法律を守らなければならないという規範意識を徐々に失っていき、やがては重大な犯罪に至るおそれがあります。また、窃盗行為は、癖がつくとなかなか直らないことも指摘されています。

当別町では、20年度、5件12人の小中学生が指導を受けるという憂慮される実態があります。万引きを軽い気持ちでしてしまう子どもたちに対しては、「万引きは犯罪だ」ということを強く指導する必要があります。

子どもたちの万引きをなくするために、親や大人のあり方、地域の人々の支えなどが求められます。

万引きを「しない」、「させない」、 「見逃さない...」

地域全体では

- ・ 万引きは「見逃さない」という毅然とした態度でのぞみましょう。
- ・ 小さなことでもきちんと注意をしましょう。

子どもたちに対して大人は

- ・ 社会のルールを守ることを指導しましょう。
- ・ 友だちに誘われても、止める強い心を教えましょう。

保護者は

- ・ 子どもの育成に責任を持ちましょう。
- ・ 子どもの手本となりましょう。
- ・ 保護者間の情報交換をしましょう。
- ・ 困ったときは、遠慮せず相談機関を活用しましょう。

少年指導センターの
巡回車に青色回転灯

誘拐や殺人、不審者、声かけ事案等、現代の治安情勢から、地域の安全は地域で守ろうという機運の全国的な高まりを受け、警察の許可を得て、少年指導センターの巡回車にも青色回転灯がつけました。

この1台が加わり、当別町では、12台の車が町内の安全・安心のために巡回を行っています。

子どもに関する相談窓口

【町内の窓口】

友達のこと 家庭のこと いじめのこと
これらのことで一人で悩んでいる方はいませんか。「親と子の電話相談」「面接相談」では、右記にて相談に応じています。

お気軽にダイヤルしてください。

性のこと 勉強のこと その他

親と子の電話相談 ☎ 23 - 1010

受付時間：月・木 曜日 10:00~11:00、12:00~16:30

火・水・金 曜日 10:00~11:00、12:00~14:30

面接相談 ☎ 23 - 2511

受付時間：月・木 曜日 10:00~11:00、12:00~16:30

火・水・金 曜日 10:00~11:00、12:00~14:30

【町外の窓口】

少年相談 110番（北海道警察本部）	☎	0120 - 677 - 110
北海道中央児童相談所	☎	011 - 631 - 0301
子ども電話相談（中央児童相談所）	☎	0120 - 783 - 852
子ども専用フリーダイヤル（道立教育研究所）	☎	0120 - 388 - 286
家庭・教育相談（道立教育研究所）	☎	011 - 386 - 7077

何かあったら・何か見たら・何か聞いたら、すぐ連絡を

当別交番 ☎ 23 - 2151

太美駐在所 ☎ 26 - 2151

中小屋駐在所 ☎ 27 - 2151

当別町教育委員会 社会教育課 ☎ 22 - 3834

少年指導センター ☎ 23 - 2511